

離婚後の手続き

離婚後の市役所での主な手続きのご案内です。手続きはご家庭の状況によって異なりますので、この他に手続きや書類が必要な場合もあります。

詳細については、各担当窓口にお問い合わせください。

また、当案内はあくまでも参考として記載しているものであり、離婚を推奨するものではありません。

令和6年12月作成

石巻市

主な手続き	対象など	必要書類	担当窓口
転居届・転出届・世帯分離届	住所や世帯を変更される場合は、離婚届とは別に届出が必要です。	☐ 本人確認書類	市民課、各支所 各総合支所市民福祉課
印鑑登録	離婚して姓が変わると、旧姓を含む印影で登録した印鑑登録証は自動的に廃止になります。登録証を返納するか、破棄してください。 必要な場合は改めて登録の手続きをしてください。	☐ 登録しようとする印鑑 ☐ 本人確認書類	
マイナンバーカード 又は住基カード	氏の変更、住所の変更があった場合。	☐ マイナンバーカード又は住基カード（要暗証番号入力）	
公的個人認証サービス （署名用電子証明書）	氏の変更、住所の変更があった場合は自動的に失効します。 再度必要な場合は、発行申請が必要です。	☐ マイナンバーカード（要暗証番号入力）	
入籍届	お子様の氏変更・戸籍を移す手続きです。お子様と戸籍が別になった方で、離婚後の戸籍にお子様を入籍させたい場合は、家庭裁判所で「子の氏の変更許可」の審判を得て、入籍届を提出してください。	☐ 氏の変更許可の審判書の謄本	
国民健康保険	加入世帯から分離する場合、加入者の氏が変更される場合。	☐ マイナンバーがわかるもの ☐ 世帯全員の国民健康保険資格確認書 ☐ 本人確認書類	保険年金課、各支所 各総合支所市民福祉課
	他の健康保険の扶養からはずれて、国民健康保険に加入される場合。	☐ 健康保険の資格喪失日がわかる証明書 ☐ マイナンバーがわかるもの ☐ 本人確認書類	
国民年金	厚生年金・共済組合加入者である配偶者の社会保険上の扶養者となっていた場合。	☐ 年金手帳または基礎年金番号通知書 ☐ 扶養からはずれた年月日がわかるもの	
子ども医療費	氏や保護者が変わる場合。	☐ お子様の健康保険の資格確認書等 ☐ 本人確認書類	
保育所（園）	氏や住所、世帯構成、保護者等に変更があった場合。	☐ 本人確認書類 ☐ マイナンバーがわかるもの ☐ ひとり親であることが確認できる書類	子ども保育課 各総合支所市民福祉課
幼稚園	氏や住所、世帯構成、保護者等に変更があった場合。	☐ 施設等利用給付認定変更届	教育総務課
小・中学校の就学援助	世帯全員が市民税非課税、児童扶養手当の支給を受けているなどの該当要件に当てはまる方。	該当要件によって異なりますので、担当課までお問い合わせください。	

児童手当	これまで受給していた方。 ※児童と同居し、引き続き監護する場合は手続き不要です。	☐ 本人確認書類	子育て支援課 各総合支所市民福祉課
	新しく受給する方。 ※申請月の翌月分から支給	☐ 申請者名義の口座番号がわかるもの ☐ 申請者の健康保険の資格確認書 ☐ 申請者のマイナンバーがわかるもの	
児童扶養手当	児童が18歳になって、最初の3月31日まで。 (所得制限等の条件あり) ※申請月の翌月分から支給	☐ 戸籍全部事項証明書 ☐ マイナンバーがわかるもの ☐ 健康保険の資格確認書 ☐ 申請者名義の口座番号がわかるもの ☐ 年金証書(公的年金等を受給している場合)	
母子・父子家庭医療費助成	児童が18歳になって、最初の3月31日まで。 (所得制限等の条件あり)	☐ 戸籍全部事項証明書 ☐ マイナンバーがわかるもの ☐ 健康保険の資格確認書 ☐ 申請者名義の口座番号がわかるもの	
放課後児童クラブ	氏や住所、世帯構成、保護者等に変更があった場合。	☐ 本人確認書類	障害福祉課 各総合支所市民福祉課
特別児童扶養手当	氏や住所、世帯構成等に変更があった場合。	世帯構成の変更については状況により手続きが異なりますので、担当課までお問い合わせください。	
障害児福祉手当	氏や住所、世帯構成等に変更があった場合。	世帯構成の変更については状況により手続きが異なりますので、担当課までお問い合わせください。	
身体障害者手帳	氏や住所に変更があった場合。	☐ 身体障害者手帳 ☐ マイナンバーがわかるもの	
療育手帳	氏や住所、保護者に変更があった場合。	☐ 療育手帳 ☐ マイナンバーがわかるもの	
精神障害者保健福祉手帳	氏や住所に変更があった場合。	☐ 精神障害者保健福祉手帳 ☐ マイナンバーがわかるもの	
自立支援 (精神通院・育成・更生医療)	氏や住所、加入健康保険等に変更があった場合。	☐ 自立支援医療受給者証 ☐ 健康保険の資格確認書 ☐ マイナンバーがわかるもの	
重・中度心身障害者医療費助成	氏や住所、加入健康保険、受給口座に変更があった場合。	☐ 重・中度心身障害者医療費受給者証 ☐ 健康保険の資格確認書 ☐ 口座名義等がわかるもの	
障害福祉サービス	氏や住所、世帯構成等に変更があった場合。	☐ 障害福祉サービス受給者証	保護課
生活保護	氏や住所、世帯構成等に変更があった場合。	☐ 生活保護受給証	